

# 初めに行うこと

Basel-Stadt州に引っ越ししたばかりですか? その場合は14日以内に住民局に届け出をしてください。本人が住民局に届け出ると、個々に歓迎のあいさつの面談が行われます。

## 役場への届け出

Basel-Stadt州に引っ越してきた人は全員、1 4 日以内に居住地[Basel[Riehen[Bettingen]] (Basel[Riehen[Bettingen]]、Riehen[Bettingen]]、Bettingen[]) の住民局に届け出なければなりません。

スイス人、またはEUとEFTA加盟国出身者は、

書面[]E-Umzug CH[]、E-Umzug CH[]、または直接Basel-

Stadt□Riehen□Bettingen、Riehen□Bettingen、Bettingenの住民局に届け出ることができます。

EU加盟国やEFTA加盟国出身者以外は、

Kundenzentrum Spiegelhofにある住民局□Einwohneramt□(Einwohneramt□)へ届け出てください。そこでは生体情報の登録を行います。届け出には手数料が必要です。

住所:

Kundenzentrum Spiegelhof Spiegelgasse 6 4001 Basel Tel. 061 267 70 60

届け出に必要な物は?

持参する書類を事前によく確かめてください。

それらの書類は、ドイツ語、フランス語、イタリア語、英語でなければなりません。

#### 必要な書類:

- 届け出用紙□Anmeldeformular□□ (Anmeldeformular□□)。事前に記入しておいてください。
- 有効なパスポートあるいはIDカード[EU/EFTA(EU/EFTA加盟国出身者)のカラーコピー
- 住居の賃貸契約書あるいは住居証明

下記の書類は場合によって必要となります。

# Hallo Basel-Stadt



- 查証
- 雇用契約
- 逮捕歴に関する申告
- 婚姻証書
- その他必要に応じて

州内で引っ越した場合やBasel-Stadt州から引っ越す場合も、住民局への届け出が必要です。

EU加盟国やEFTA加盟国の出身者でなく、すでにスイスに住んでいる場合は、他州からBasel-Stadt州へ引っ越す前に移民局の同意を得てください。同意がなければ、届け出はできません。

### 歓迎のあいさつと面談

住民局への届け出の際には、個人面談を行います。歓迎のあいさつをし、質問があれば答え、 バーゼルでの生活について説明をします。

# 詳細(リンク、連絡先、冊子、リーフレット)

www.hallo-baselstadt.ch/ja/good-to-know/first-steps